

## 入札参加者を指名するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、下記の項目について評価し選定するものとする。

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト
	判断基準		
参加表明者（企業）の経験及び能力	資格要件	技術部門登録 (様式-2) ① 当該業務に関する部門（物件部門、営業補償・特殊補償部門）の補償コンサルタント登録がある。 上記以外は指名しない。	7 数値化しない
	業務実績	(様式-2) 平成13年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ 上記以外。	① 9 ② 5 ③ 指名しない
		参加表明者の実績として挙げた同種又は類似業務において再委託による業務、国土交通省発注業務のうち建設コンサルタント業務等（土木関係建設コンサルタント業務、測量、地質調査業務、建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務）以外の業務及び業務成績が60点未満（関東地方整備局発注業務において平成20年6月16日以降公示した業務で低入札価格調査を経て契約を行った業務については65点未満、また、平成21年2月16日以降公示した予定価格が100万円を超えて1000万円以下の業務のうち、その落札価格が予定価格に10分の7を乗じて得た額を下回る価格で契約を行った業務の業務成績が65点未満）の場合は指名しない。	-
	事故及び不誠実	な 行 為 及 び 不 誠 実  関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、以下の措置を受けている期間である場合、下記の順位で評価を減ずる。 ① 文書注意又は修補請求 ② 口頭注意  評価基準日は「参加表明書の提出期限日」とする。	①-5 ②-3

参加表明者（企業）の経験及び能力

地域性

地理的条件

本店、支店又は営業所の所在地を下記により評価する。

- ① 千葉県内に本店がある。
- ② 千葉県内に支店・営業所等がある。
- ③ 上記以外

「本店」とは、関東地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成23・24年度の一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）の申請書「様式1」に記載された本社（店）をいう。

「支店及び営業所」とは、関東地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成23・24年度の一般競争（指名競争）参加資格申請書（測量・建設コンサルタント等）の申請書「様式3（以下、「資格審査営業所一覧」という。）」に記載された支店等営業所のうち、（常に1名以上駐在）している支店等営業所をいう。

なお、参加表明書に下記を記載又は添付すること。

- i) 「資格審査営業所一覧」に記載された営業所のうち、本業務の評価項目で設定されている「地域」内に所在している「支店、営業所」を記載する。（様式-6）
- ii) 当該「支店、営業所」に常駐（常に1名以上駐在）している技術者の経歴書（複数可）を添付する。
- iii) 当該技術者が当該「支店、営業所」に駐在していることを証する書類（例：営業所の組織体制表（職責、氏名が確認できること）に参加者の確認印を押印したもの）を添付する。

- ① 6
- ② 3
- ③ 指名しない

専門技術力

業務成績

平成21年度から平成22年度末までに完了した業務のうち、関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）の「補償関係コンサルタント業務」の平均業務成績を下記の順位で評価する。

- ① 76点以上
- ② 74点以上76点未満
- ③ 72点以上74点未満
- ④ 70点以上72点未満
- ⑤ 68点以上70点未満
- ⑥ 60点以上68点未満
- ⑦ 60点未満

なお、関東地方整備局発注業務（100万円を超える業務）がない場合は、加点しない。

- ① 30
- ② 24
- ③ 18
- ④ 12
- ⑤ 6
- ⑥ 0
- ⑦ 指名しない

参加表明者（企業）の経験及び能力	優良表彰	<p>(様式-2)</p> <p>関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、平成21年度から平成22年度末までに完了した業務のうち、優良業務表彰を受けた経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記の順位で評価する。</p> <p>① 優良業務表彰（局長）の経験がある者。又は補償関係コンサルタント業務において80点以上の業務が5件以上ある者。</p> <p>② 優良業務表彰（事務所長）の経験がある者。又は補償関係コンサルタント業務において80点以上の業務が3件以上5件未満である者。</p>	<p>① 5</p> <p>② 3</p>
	中立平性	<p>(様式-3)</p> <p>本業務の対象箇所に係る補償関係者との間において資本的・人的関係がないこと。上記の条件が確認できない場合は指名しない。</p>	数値化しない
	守秘性	<p>(様式-4)</p> <p>守秘義務の遵守及び違反した場合の規程を社則などに明記していること。上記の条件が確認できない場合は指名しない。</p>	数値化しない
	技術力	<p>(様式-5)</p> <p>用地補償に関する社内研修を定期的実施している者であること又は用地補償に関する他機関主催の研修に参加している者であること。上記の条件が確認できない場合は指名しない。</p>	数値化しない
予定主任担当者の経験及び能力	資格要件	<p>(様式-7)</p> <p>技術者資格を下記の順位で評価する。</p> <p>①登録規程第2条及び第3条に定める物件部門に係る補償業務の管理をつかさどる専任の者又は物件部門の補償業務管理士の資格を有する者</p> <p>②発注者が前記に掲げるものと同等の知識及び能力を有するものと認めた者</p> <p>③ 上記以外。</p>	<p>① 5</p> <p>② 3</p> <p>③指名しない</p>
	業務経験	<p>(様式-7)(様式-8)</p> <p>平成13年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務等の主任担当者又は担当技術者としての実績を下記の順位で評価する。</p> <p>① 同種業務の実績を有する者。</p>	<p>① 10</p> <p>② 5</p> <p>③指名しない</p>

		<p>② 類似業務の実績を有する者。</p> <p>③ 上記以外。</p> <p>ただし、再委託による業務、照査技術者として従事した業務、国土交通省発注業務のうち建設コンサルタント業務等（土木関係建設コンサルタント業務、測量、地質調査業務、建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務）以外の業務は除く。</p> <p>なお、実績として挙げた同種又は類似業務の技術者評点が60点未満（関東地方整備局発注業務で平成20年6月16日以降公示し、低入札価格調査を経て契約した業務で、技術者評点が65点未満、また、平成21年2月16日以降公示した予定価格が100万円を超えて1,000万円以下の業務のうち、その落札価格が予定価格に10分の7を乗じて得た額を下回る価格で契約を行った業務の技術者評点が65点未満）の場合は指名しない。</p> <p>記載する業務は1件とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。</p>	
<p>専門技術力</p> <p>予定主任</p>	<p>業務成績</p>	<p>平成19年度から平成22年度末までに完了した補償関係コンサルタント業務について、担当した関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）の平均技術者評点を下記の順位で評価する。なお、平均技術者評点は、TECRIS 評価点及び関東地方整備局保有の評点による。</p> <p>① 76点以上</p> <p>② 74点以上76点未満</p> <p>③ 72点以上74点未満</p> <p>④ 70点以上72点未満</p> <p>⑤ 68点以上70点未満</p> <p>⑥ 60点以上68点未満</p> <p>⑦ 60点未満</p> <p>ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>なお、関東地方整備局発注業務（平成20年10月1日以降に契約を締結した業務及び平成20年12月1日以降に完了した業務については100万円を超える業務、それ以外については500万円を超える業務）がない場合は、加点しない。</p> <p>平成19年度から平成22年度末までに完了した業務のうち、設計共同体での業務実績がある場合は、成績評定点を確認できる書類（委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し）を添付すること。（照査技術者として従事し</p>	<p>① 30</p> <p>② 24</p> <p>③ 18</p> <p>④ 12</p> <p>⑤ 6</p> <p>⑥ 0</p> <p>⑦ 指名しない</p>

担当者の経験及び能力		た業務を除く)・	
		平成22年度末までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)の技術者評点に60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、主任、担当技術者とする。	- 5
専門技術力	優良表彰	(様式-7) 関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)で、平成19年度から平成22年度までに完了した業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記のとおり評価する。 ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 ① 優秀技術者表彰又は優良業務表彰。又は80点以上(技術者評価)の業務が2件以上ある者。	① 5
	専任性	(様式-7) 手持ち業務量(本業務を含まず、特定後未契約のものを含む)が4億円以上、又は件数が10件以上の場合。または本業務において担当技術者を兼務する場合は、手持ち業務量(本業務及び特定後未契約のものを含む)が4億円以上または件数が10件以上は指名しない。	数値化しない
予定照査技術者の経験及び能力	資格要件	(様式-9) ① 登録規程第2条及び第3条に定める物件部門に係る補償業務の管理をつかさどる専任の者又は物件部門の補償業務管理士の資格を有する者 ② 発注者が前記に掲げるものと同等の知識及び能力を有するものと認めた者上記以外は指名しない。	数値化しない
	業務実績	(様式-9) 平成13年度以降公示日までに完了した業務において主任担当者又は担当技術者として下記の実績を有する者であること。 ① 同種業務の実績を有する者。 ② 類似業務の実績を有する者。 ただし、再委託による業務、照査技術者として従事した業務、国土交通省発注業務のうち建設コンサルタント業務等(土木関係建設コンサルタント業務、測量、地質調査業務、建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント	数値化しない

		<p>業務)以外の業務は除く。</p> <p>上記以外の場合、及び実績として挙げた同種又は類似業務の技術者評点が60点未満(関東地方整備局発注業務で平成20年6月16日以降公示し、低入札価格調査を経て契約した業務で、技術者評点が65点未満の場合、また、平成21年2月16日以降公示した予定価格が100万円を超えて1,000万円以下の業務のうち、その落札価格が予定価格に10分の7を乗じて得た額を下回る価格で契約を行った業務の技術者評点が65点未満)の業務の場合は指名しない。</p> <p>記載する業務は1件とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。</p>	
専門技術力	業務成績	<p>平成19年度から平成22年度末までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)の平均技術者評点が60点未満である場合は指名しない。</p> <p>平成19年度から平成22年度末までに完了した業務のうち、設計共同体での業務実績がある場合は、成績評定点を確認できる書類(委託業務等成績評定通知、業務成績確認書等の写し)を添付すること。ただし、照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>なお、平成20年10月1日以降に契約を締結した業務及び平成20年12月1日以降に完了した業務については100万円を超える業務、それ以外については500万円を超える業務を評価の対象とする。</p>	数値化しない
業務実施体制	業務の妥当実施体制	<p>(様式-10)</p> <p>本業務を実施するにあたり、社内において営業補償・特殊部門の補償業務管理士又は補償業務管理者と受注した業務についての連携が十分に図れる体制がとれること。</p>	数値化しない

## 技術点を算出するための基準

技術提案書の内容について、以下の評価項目、判断基準並びに評価のウエイトは以下のとおりとする。

### 1) 予定主任担当者の経験及び能力

評価項目	評価の着目点		技術点		
		判断基準	主任担当者	照査技術者	
予定技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	(様式-7) 技術者資格を下記の順位で評価する。 ① 登録規程第2条及び第3条に定める物件部門に係る補償業務の管理をつかさどる専任の者又は物件部門の補償業務管理士の資格を有する者 ② 発注者が前記に掲げるものと同等の知識及び能力を有するものと認めたる者	① 5.4 ② 2.7	① 2.7 ② 1.4
	業務経験	業務実績	(様式-7)(様式-8) 平成13年度以降公示日までに完了した同種又は類似業務等の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績を有する者。 ② 類似業務の実績を有する者。 記載する業務は1件とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。	① 11.5 ② 5.8	① 5.4 ② 2.7
	専門技術力	業務成績	平成19年度から平成22年度末までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)の平均技術者評点を下記の順位で評価する。 なお、平均技術者評点は、TECRIS評価点及び関東地方整備局保有の評価点による。 ① 76点以上 ② 74点以上76点未満 ③ 72点以上74点未満 ④ 70点以上72点未満 ⑤ 68点以上70点未満 ⑥ 68点未満 ただし照査技術者として従事した業務は除く。 なお、関東地方整備局発注業務(平成20年10月1日以降に契約を締結した業務及び平成20年12月1日以降に完了した業務については100万円を超える業務、それ以外については500万円を超える業務)がない場合は加点しない。	① 14 ② 11.2 ③ 8.4 ④ 5.6 ⑤ 2.8 ⑥ 0	① 8 ② 6.4 ③ 4.8 ④ 3.2 ⑤ 1.6 ⑥ 0

		平成22年度末までに完了した業務について、担当した関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）の業務成績に60点未満がある場合は評価点を減ずる。 なお、職務上従事した立場は、主任・担当技術者とする。	-5	-
	優良表彰	（様式-7） 関東地方整備局発注業務（港湾空港関係を除く）で、平成19年度から平成22年度までに完了した補償関係コンサルタント業務のうち、優秀技術者表彰又は優良業務表彰を受けた経験がある者又は良好な成績を複数回受けている者を下記のとおり評価する。 ただし、照査技術者として従事した業務は除く。 ① 優秀技術者表彰又は優良業務表彰の経験がある者。 又は80点以上（技術者評価）の業務が2件以上ある者。	① 3	-

## 2) 実施方針

評価項目	評価の着目点		技術点
		判断基準	主任 担当者
実施方針・ 実施フロー ・工程計画	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	20~0
その他 (様式-15)	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	10~0
	工程計画	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 工程計画は、3.(7) 履行期間にある予定履行期間内で記載すること。 予定履行期間内でない場合は加点しない。	10~0
	その他	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	10~0
		なお、業務の目的の理解がされておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場合は、評価しない。	-

様式-2

予定価格	4,590,000	(消費税抜き)
調査基準価格	0	(消費税抜き)
価格点の満点	60	

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名 千葉国道用地調査等業務23D8  
 2. 所属事務所 千葉国道事務所  
 3. 入札日時 平成24年 1月 6日 10:00~

業 者 名	技術評価点の内訳				技術評価点 合計(A)	第1回			備考	摘要
	予定技術者の 資格及び実績 等	予定技術者の 成績及び表彰	実施方針	評価テーマ		入札価格	価格評価点(B)	評価値 (A)+(B)		
評価のウェイト	15.0	15.0	30.0	0.0	60	—	60	120		
(株)コクドリサーチ	15.0	7.9	13.8		36.7	3,300,000	16.8627	53.5827		落札
(株)四門	15.0	7.9	13.0		35.9	3,680,000	11.8954	47.8156		
(株)オオバ	15.0	9.6	10.8		35.4	4,000,000	7.7124	43.1124		
(株)新協コンサルタント	14.2	8.8	10.6		33.7	5,600,000	予定価超過			
(株)用地・環境調査センター	15.0	6.9	9.7		31.7	4,100,000	6.4052	38.1650		
(株)南建設	15.0	6.9	9.0		30.9	4,250,000	4.4444	35.4044		
(株)ランド・コンサルタント	15.0	4.5	10.8		30.3	3,280,000	17.1241	47.4841		
大和測量設計(株)	15.0	6.9	7.8		29.7	4,800,000	予定価超過			
協和補償コンサルタント(株)	15.0	5.2	9.0		29.2	3,500,000	14.2483	43.5283		
協立測量(株)	15.0	3.3	9.0		27.3	4,500,000	1.1764	28.5364		

※「技術評価点の内訳」の合計点数と技術評価点合計(A)点数は 端数処理のため、合致しない場合があります。

※技術評価点合計(A)点数+価格評価点(B)と評価値(A)+(B)は 端数処理のため、合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の105分の100に相当する金額である。